

平成 20 年 4 月 21 日

## 定期検査中の 4 号機使用済燃料プール内における ワッシャーの発見・回収の調査結果について

東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

### <概要>

#### (事象の発生状況)

- 平成 20 年 3 月 14 日、原子炉建屋 6 階の使用済燃料プール内でワッシャー 1 個を発見・回収いたしました。

#### (調査結果・推定原因)

- 同型のワッシャーが取り付けられている機器を確認したところ、ワッシャーのはずれおよび使用済燃料プール付近での使用はなかったことから、一時的に使用された仮設機材等のワッシャーが落下したものと推定いたしました。

#### (対策)

- 異物混入防止対策を継続するとともに、管理の徹底を図ってまいります。詳細は以下の通りです。

### 1. 事象の発生状況

当所 4 号機（沸騰水型、定格出力 110 万キロワット）は、平成 20 年 2 月 3 日より第 15 回定期検査を実施しておりますが、原子炉建屋 6 階で実施していたジェットポンプ構成部品の取替作業<sup>\*1</sup>の終了にともない、片付け作業の一環として使用済燃料プール内の確認を行っていたところ、3 月 14 日午前 9 時 38 分頃、当該プール内にワッシャー（座金・直径約 2 cm）1 個を当社社員が発見いたしました。その後、午前 11 時 15 分頃、回収いたしました。

[\(平成 20 年 3 月 14 日お知らせ済み・公表区分Ⅱ\)](#)

### 2. 調査結果

調査の結果、以下のことがわかりました。

- 回収したワッシャーは、外径 18mm、内径 11mm、厚さ 2mm のステンレス製で、原子炉建屋 6 階においては、燃料交換機等<sup>\*2</sup>で同型のワッシャーが取り付けられていたこと。
- 今回の定期検査前に燃料交換機の分解点検を行っていたことから、燃料交換機を確認したところ、ワッシャーはすべて取り付けられていたこと。
- 同型のワッシャーが取り付けられている燃料交換機以外の機器は、使用済燃料プールから離れた場所に設置されていたこと。

### 3. 推定原因

現場の状況から、回収したワッシャーがどのようにして使用済燃料プール内に混入したのか、原因の特定には至りませんでした。当該プール付近で一時的に使用していた仮設機材等からワッシャーが落下したものと推定いたしました。

### 4. 対策

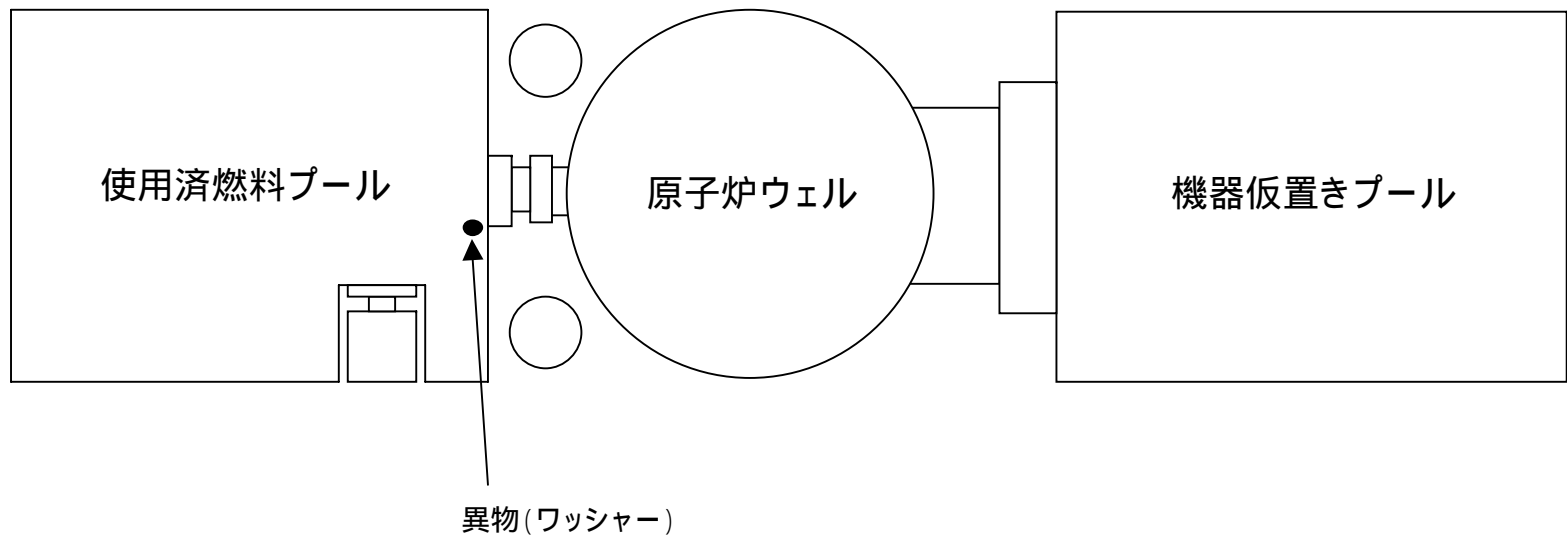
異物混入防止対策を継続するとともに、管理の徹底を図ってまいります。

**\* 1 ジェットポンプ構成部品の取替作業**

原子炉圧力容器内にあるジェットポンプ（原子炉再循環ポンプにより加圧された水を利用し、原子炉内の冷却水を循環させる回転部を持たない静止型のポンプ）の構成部品の一部を、応力の発生を低減させた構造のものに取り替えを実施。

**\* 2 燃料交換機等**

燃料交換機以外に、シュラウド補修装置、原子炉ウェルシート養生台車、原子炉ウェル除染機、新燃料検査台、チャンネルボックス着脱機、チャンネルボックス押込装置およびジェットポンプリテーナボルト切断装置がある。



原子炉建屋 6階 現場概略図